

該当する部分を必ず記入してください。

○事務所所在地変更…①, ②, ⑤, ⑥

○事務所名変更…①, ③, ⑤, ⑥

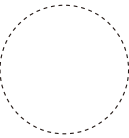
○代表者氏名変更…①, ④, ⑤, ⑥

専務理事	事務長		係

事務所関係変更届

① 被保険者証	記 号			番 号					
		変 更 前				変 更 後			
② 事 務 所 所 在 地	〒				〒				
T E L	()				()				
③ 事 務 所 名									
④ 代表者氏名									
⑤ 変更年月日	令和 年 月 日								
⑥ 事業主記入欄 (変更後)	関東信越税理士国民健康保険組合 理事長 様 上記のとおり必要書類を添えて届出します。 令和 年 月 日 事務所所在地 〒 電話番号 () 事務所名 税理士氏名 ⑩								

受付印	処理欄	国保証明日	適用除外入力日	入力	保険証	高齢受給者証	組合員証	限度額認定証	回収



～届出の際の注意事項と添付書類について～

■注意事項

- ・当組合での変更処理については、関東信越税理士会の登録変更確認後となります。
- ・事務所所在地変更にあわせて自宅住所を変更した場合は「様式第 1 号の 7 自宅住所・氏名変更届」の届出も必要となります。
- ・資格区分に変更のある方は、喪失及び再加入の手続きが別途必要となる場合があります。

■添付書類について

手 続 き	添付書類
法人設立による 変更の場合	・ 法人の登記簿謄本 ・ 法人代表者の印鑑証明 ・ 定款の写し ・ 誓約書 ・ 事業主である社員税理士の身元確認書類 ・ 預金口座振替依頼書（法人名義） ・ 国民健康保険被保険者適用除外承認申請書 ・ 勤務証明書（勤務税理士） ・ 雇用証明書（職員） ・ 加入者全員分の被保険者証 ・ 高齢受給者証（70 歳以上 75 歳未満） ・ 組合員証（75 歳以上） ・ 限度額適用認定証（交付者のみ）
代替わりによる 代表者の変更	・ 新代表者の身元確認書類 ・ 預金口座振替依頼書（新代表者名義） ・ 勤務証明書（勤務税理士） ・ 雇用証明書（職員） ・ 加入者全員分の被保険者証 ・ 高齢受給者証（70 歳以上 75 歳未満） ・ 組合員証（75 歳以上） ・ 限度額適用認定証（交付者のみ）
事務所所在地の変更 （支部変更がある場合のみ）	・ 加入者全員分の被保険者証 ・ 高齢受給者証（70 歳以上 75 歳未満） ・ 組合員証（75 歳以上） ・ 限度額適用認定証（交付者のみ）

※上記の手続き以外の添付書類については、別途必要となる場合がございますので、届出の際は予め当組合へお問合せください。